

## 東京外国語大学市民聴講生の会則

この会は、東京外国語大学オープンアカデミーの一般聴講生（旧市民聴講生）制度を利用して学ぶ市民の自由なネットワーク組織です。

### I 会の目的

この会は一般聴講生制度を利用する市民の学びをより広く、深く、意義あるものにすることをめざします。

### II 活動

上記の目標を実現するために以下のような活動を行います。

- 1、会員、一般聴講生の親睦、情報交換
- 2、本学教員、学生、留学生との交流・対話
- 3、フリーアカデミーなど会独自の学習機会の企画・実施
- 4、会員の学習成果の活用、社会還元の方策の研究と実現
- 5、市民の視点からの大学と生涯学習の関係についての調査、研究
- 6、会員、市民聴講生に有益な学習情報の収集と広報
- 7、新規聴講生のためのガイダンス、オリエンテーション
- 8、大学の教育、文化事業の発展のためのボランティア的協力
- 9、一般聴講生と類似した制度で学ぶ市民の全国的、国際的な交流、ネットワーク
- 10、その他、会員、一般聴講生の学びに資する活動

### III 会員

- 1、 本会はネットワーク型の自由な組織とし、以上の活動に参加、協力する人を会員とみなし、希望する人に会の連絡を行います。
- 2、 会員になれる範囲は以下とします。
  - (1) 東京外国語大学の一般聴講生
  - (2) 一般聴講生経験者
  - (3) 今後、一般聴講生になろうとしている市民
  - (4) 一般聴講生制度に関心を持ち、交流を希望する学生、留学生
  - (5) 一般聴講生制度に関心を持ち、その発展に協力する教員、元教員
  - (6) その他、本会に関心を持ち、協力する市民

### IV 運営体制

- 1 世話役 会の運営、事業企画、連絡、実施のために世話役を置きます。
  - (2) 世話役は希望者がなり、世話役会に参加します

- (3) 世話役会の定足数は定めません
- 2 総会 必要に応じて会員総会を開催します
  - (2) 総会は本会の最高決定機関です
  - (3) 上記会員資格者は自由に参加でき、同一の発言権、決定権を持ちます
  - (4) 総会の定足数は定めません

2016年2月17日